

新型コロナウイルスの感染により自宅で療養されている方へ

買い物代行サービスのご案内

新型コロナウイルスに感染し、保健所から自宅療養を求められている世帯を対象に、食料品や日用品を購入しお届けします。

対象者

下記の内容に該当すること

- ① 阿武町に在住
 - ② 新型コロナウイルスの感染もしくは濃厚接触者となり、保健所から自宅療養・待機を求められている世帯
 - ③ 家族・知人から買い物支援を受けることができない世帯
- ※自主的な自宅待機者は対象外となります。

利用期間

保健所から自宅療養・待機を求められた期間

支払方法

購入する商品及び有料のレジ袋代金は実費負担とし、自宅療養・待機期間終了後に、購入代金を精算していただきます。

詳しくは裏面をご確認ください

問い合わせ・申し込み先

阿武町社会福祉協議会

電話：08388-2-2615

受付時間：月～金 8：30 ～ 17：00まで

(祝日、年末年始は除く)



提供された個人情報は当該事業以外の目的には使用しません。

また個人情報の取り扱いについては厳重に管理し、秘密厳守を徹底します。

利用の流れ



1. お問い合わせ・申し込み

阿武町社会福祉協議会までご連絡ください
(電話：08388-2-2615)



2. 購入商品の確認

購入希望の商品及び、受け渡し方法を電話で聞き取ります。

※注意事項※

- ①購入商品は一般的な食料品及び日用品とし、お酒たばこ等、嗜好品は対象外とします。
- ②1週間に2回を購入の目安とし、購入額は5000円程度とします。購入代金は一旦社協が立替します。
- ③購入する店舗によりご希望の商品が揃わない場合もありますのでご了承ください。



3. 購入商品のお届け

- ①聞き取りの際に指定していただいた場所へお届けします。
配達後ご連絡しますので、回収をお願いします。
- ②商品お届けの際に利用申込書、購入依頼書、購入時のレシートをお届けします。



4. お支払い

- ①自宅療養・待機期間終了後、社協へご連絡ください。
- ②利用申込書、購入依頼書を署名のうえ提出していただき、立替金の精算をお願いします。